

## 緊急特別無利子貸与型奨学金（日本学生支援機構）の再募集について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりアルバイト収入等が大幅に減少した学生を対象として、「緊急特別無利子貸与型奨学金」（日本学生支援機構第二種奨学金）の再募集を行います。

日本学生支援機構の第二種奨学金は有利子の貸与型奨学金ですが、「緊急特別無利子貸与型奨学金」は返還時の利子分を国が補填するため、実質無利子での貸与奨学金となります。

貸与期間は、令和3年1月から令和3年3月までの3か月間で、令和2年度限りの貸与奨学金です。

### ■奨学金概要

奨学金名称：「緊急特別無利子貸与型奨学金」

第二種奨学金（有利子）制度を活用しつつ、利子分を国が補填し実質無利子（0.0％）にて貸与します。

### ■対象学生・学年

①大学・短期大学（専攻科を含む）・大学院の正規生（外国人留学生を除く）

②全学年

現在、第二種奨学金の貸与を受けている学生は対象外

### ■受付期限・受付場所

受付期限：令和3年1月8日（金）厳守

受付場所：学生課

### ■貸与期間

令和3年1月～3月の3か月間 （令和2年度限りの貸与）

### ■貸与金額

大学・短期大学：2～12万円（1万円単位で選択）

大学院：5万円，8万円，10万円，13万円，15万円から選択

### ■対象者の要件

※以下の要件を全て満たすことが必要

①第二種奨学金の基準（人物・学力・家計）を満たしていること

※既に第一種奨学金の貸与を受けている奨学生についても、併用貸与の基準（人物・学力・家計）ではなく、第二種奨学金（有利子）の基準（人物・学力・家計）による選考を行います。

②推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと

③家庭から多額の仕送りを受けていないこと（仕送り額が年間150万円以上ではないこと）

④生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと

⑤学生本人のアルバイト収入が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少（新型コロナウイルス感染症拡大前より50％以上減少）したこと

### ■提出書類

①「確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書」（学生課で配布します）

②生計維持者の収入に関する証明書類

生計維持者の2020年度（2019年1月～12月分）の所得証明書類

（2019年1月2日以降に転職等により生計維持者の収入に変化が生じている場合は、家計急変後の給与明細（直近3か月分）等を提出）

③アルバイト収入減等の証明書

上記に記載の【対象者の要件③～⑤】を確認できる証明書類

※証明書類は、様式自由による自己申告書も認められます。

### 【提出及びお問い合わせ先】

〒701-0197

岡山市北区庭瀬83

中国学園大学・中国短期大学 学生部学生課

TEL：086-293-0849 平日9:00～17:00

メールアドレス：gakusei5@cj.ac.jp